

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和 8 年 7 月 30 日

独立行政法人日本学術振興会
理 事 長 杉 野 剛

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）が運用する業務基盤システムにおいて、Active Directory（以下、「AD」という。）及び各種情報システムと連携し、職員等のIDライフサイクル管理を効率的かつ適切に実施するためのID管理システムを導入するものである。現在、人事情報に基づくアカウント管理は手作業により実施しているため、業務負担の増大や人的ミスの発生リスクが課題となっている。また、ゼロトラストセキュリティへの対応を見据え、ID管理の効率化及び統制強化が必要となっている。なお、本業務の実施に当たっては、振興会の業務基盤システム、AD及び関連システムとの連携要件を十分に理解した上で、既存環境への影響を最小限に抑えながら確実に導入を行う必要があることから、振興会のシステム構成及び運用環境に精通していることが求められる。

以上の理由から、特定事業者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本調達の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、「4. 公募要件」を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定事業者との契約手続きに移行する。公募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札に移行する。

2. 調達概要

- (1) 調達件名 業務基盤システムにおける「ID管理システム」一式
- (2) 調達内容 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和10年1月31日まで

3. 調達目的

振興会では、業務基盤システムにおいて、Active Directory (AD) によりユーザーアカウント及びアクセス権限の管理を行っているが、人事情報に基づくアカウント管理業務の多くを手作業で実施しているため、業務負担の増大や人的ミスの発生リスクが課題となっている。また、ゼロトラストセキュリティへの対応を見据え、ID管理環境の整備が必要となっている。

本調達は、AD及び各種情報システムと連携するID管理システムを導入し、IDライフサイクル管理の効率化及び統制強化を図ることを目的とする。

4. 公募要件

- (1) 基本的要件
 - ① 振興会契約規則第4条に規定する競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること。
 - ② 振興会から取引停止措置を受けている期間中の者ではないこと。
- (2) 受注者の条件
 - ① 本作業遂行において、振興会と日本語により円滑かつ適切なコミュニケーションが図れること。
 - ② 本作業の円滑な遂行に必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、本作業の目標達成、計画遂行に必要な組織、要員、設備及び施設を有していること。
 - ③ 過去に、国、独立行政法人、大学その他これらに準ずる組織において、Active Directory と連携する ID 管理システムの導入、構築又は保守業務を実施した実績を有すること。
 - ④ Active Directory を利用した認証基盤又は ID 管理システムの設計若しくは構築経験を有する技術者を、本業務に配置できること。
 - ⑤ 本調達において導入するシステムについて、導入後の保守、問い合わせ対応及びバージョンアップ提供等を含むサポート体制を有していること。
- (3) 情報セキュリティ

- ①本調達に係る業務を行う事業者は、当該業務の実施において情報セキュリティを確保するための体制を整備すること。
 - ②本調達に係る業務の実施のために振興会から提供する情報その他当該業務の実施において知り得た情報については、その秘密を保持し、また当該業務の目的以外に利用しないこと。
 - ③本調達に係る業務の遂行において情報セキュリティが侵害され又はそのおそれがある場合には、速やかに振興会に報告すること。これに該当する場合には、以下の事象を含む。
 - ・委託先に提供し、又は委託先によるアクセスを認める振興会の情報の外部への漏えい及び目的外利用
 - ・委託先の者による振興会のその他の情報へのアクセス
 - ④本調達に係る業務の遂行において、委託先における情報セキュリティ対策の履行が不十分である可能性を振興会が認める場合には、委託先の責任者は、振興会の求めに応じこれと協議を行い、合意した対応を採ること。
 - ⑤本調達業務は、受注者の従業員により実施することとし、受注内容の一括再委託は禁止する。ただし、本調達業務の一部を他の事業者に再委託させることについて、事前に振興会の承認を得た場合は、この限りではない。
 - ⑥機器等（情報システムの構成要素（サーバ装置、端末、通信回線装置、複合機、特定用途機器等、ソフトウェア等）、外部電磁的記録媒体等。以下同じ。）を調達する場合には、調達する機器等におけるサプライチェーン上のリスクがあることから、振興会規則「情報システムに係る機器等の選定基準及び機器等の調達に関する要項」の規定に基づき、必要な対応をとるものとする。
- (4)その他
情報セキュリティマネジメントや、個人情報保護の観点から、業務を行う部門がISMS（JISQ 27001(ISO/IEC 27001)）に対応している、ないしはIPAの「情報セキュリティ対策ベンチマーク」の平均値が4点以上であること。また、プライバシーマーク（JISQ 15001）を取得していること。

5. 公募要件を満たす意思表示

本公募に応募しようとする者（以下「応募者」という。）は、「参加意思確認書」及び「公募要件を満たせる者であることを証明するための資料」（以下「応募資料」という。）を作成し、それぞれ指定された期限までに提出すること。

なお、応募資料の様式は任意とするが、記載内容については、「4. 公募要件」を満たすことが明らかとなる形式で記載すること。また、応募資料は、代表取締役印を押印する等の方法により応募者の組織の意思決定が確認できる書類とすること。

6. 別冊資料

公募説明書による。

7. 手続等

- (1) 担当部署等
〒102-0083 東京都千代田区麹町五丁目3番1号
独立行政法人日本学術振興会 総務部会計課契約・経理室 契約・管理係
電話：03-3263-5192
FAX：03-3237-8238
Email:keiyaku@jsps.go.jp
- (2) 仕様書、公募説明書等の交付期間、場所及び方法
本公示の日からPDFファイルで交付する。必要な者は、keiyaku@jsps.go.jpあてに、件名【業務基盤システムにおける「ID管理システム」一式（物品・役務52）公募説明書希望】と記載のうえ、本文に①会社名、②所在地、③担当者名、④電話番号、⑤Eメールアドレスを記載し送信すること。
- (3) 関連資料閲覧について
閲覧資料なし。
- (4) 公募説明会の日時及び場所について
開催しない。
- (5) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和8年8月10日（月）17時00分までに、公募説明書に添付された「参加意思確認書」の様式を用いて、上記(1)の担当部署に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
※上記期限までに提出がなかった場合、又は参加意思確認書の記載内容等に不備があった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

(6) 応募資料の提出期限、場所及び方法

上記(5)の期限までに有効な参加意思確認書を提出した者は、応募資料を令和8年8月20日（木）17時00分までに上記(1)の部署に持参により提出すること。（正本1部、電子媒体1式）

※電子媒体については、本会の指定するファイル共有サービスASP(アプリケーションサービスプロバイダ)のオンラインストレージにアクセスし、提出すること

※上記期限までに提出がなかった場合は、応募資料は無効とする。

(7) 審査

上記(5)及び(6)の手続きを経た有効な応募資料について振興会において審査する。審査の結果、公募要件を満たす応募者がある場合は、一般競争入札に移行するものとし、入札公告については、後日応募者全員に通知する。

(8) 審査結果の通知

応募資料の審査において公募要件を満たした者にはその旨通知する。応募資料の審査において公募要件を満たさなかった者については、理由を付してその旨通知する。

(9) その他

- ① 参加意思確認書及び応募資料の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。
- ② 提出された参加意思確認書及び応募資料は、本公募の審査以外に応募者に無断で使用しない。
- ③ 一旦受理した参加意思確認書及び応募資料は返却しない。
- ④ 一旦受理した参加意思確認書及び応募資料の差し替え及び再提出は認めない。ただし、応募資料の内容について振興会から問い合わせを行うことがある。
- ⑤ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とする。

8. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

(2) 国の全省庁統一資格（全省庁統一資格）を有していない者も参加意思確認書を提出できるが、本件が一般競争入札に移行する場合には、入札公告に示す提出日まで、参加に必要な資格の種類及び等級の一般競争参加資格を取得しなければならない。

(3) 情報提供にかかる協力依頼及び当該情報の公開

本件について、振興会と一定の関係性を有する者と契約する場合には、振興会から契約者への再就職状況及び振興会と契約者との間の取引の状況等について情報提供を求めることがあるので協力すること。また、提供を受けた情報の一部については振興会のホームページにて掲載を行うことがある。※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づく措置。

以上